

老人福祉施設の建設・運営管理をご検討中の皆様へ1

・・・老人福祉施設って何？

少子高齢化が進む現代、高齢者の生活を様々な形でサポートし、豊かで価値ある老後を送る場として、老人福祉施設が、様々な場所で運営されています。

いろいろな人生経験を経て、老人福祉施設への入居をされる高齢者の皆様が、身体的な苦痛の軽減、精神的、社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度など、質の高い生活を送れる場としていくことが大切であると考えています。

さて、一言に老人福祉施設といっても、その対象、サービス内容などによって、様々な種類があります。

そんな老人福祉施設の情報を整理して、老人福祉施設の建設をご検討中の皆様に、お届けしたいと思います。

老人福祉施設について

老人ホームはいろいろな種類があります。

介護付き老人ホームは、介護が必要になったときにそのホームのスタッフがサービスを提供する施設です。「特定施設入居者生活介護」と呼ばれるサービスを提供する認可を受けて初めて「介護付き有料老人ホーム」として運営することができます。

要介護 1～5 の認定を受けた要介護者のみが入居できる「介護専用型」と自立・要支援と要介護の方を対象にした「混合型」があります。

住宅型有料老人ホームは、自立・要支援・要介護の方が入居でき、食事サービス、清掃・洗濯などの生活支援サービス、医療機関提携・緊急時対応などの健康管理サービス、レクリエーション・イベント等のアクティビティなどが受けられる施設です。

介護が必要になった場合は、訪問介護や通所介護などの在宅サービス事業所とサービスごとに入居者個人が契約をして介護サービスを受けます。

サービス付き高齢者向け住宅は、60歳以上の方が入居でき、有資格者の相談員が常駐し、安否確認と生活相談サービスが受けられる住まいです。

原則として部屋の広さは25㎡以上で、廊下幅などの規定があり、バリアフリー構造になっています。

賃貸借契約で、独居や夫婦2人暮らしが不安な自立～軽介護度の方に適しており、介護が必要な場合は在宅サービスを利用します。

グループホームは認知症高齢者を対象にした共同生活住居で、不穏な状態を安定させる、認知症症状の進行を遅らせるなどを目的として、入居者同士で家事を分担して生活します。

民間施設なのか、公的施設なのか、どのような介護サービスを提供するのか、費用相場などの観点から整理すると以下の一覧表のようになります。



■老人ホームの種類

種類	ホームのポイント	介護・看護・医療体制/サービス			
		介護	看護	医療	
民間施設	介護付き有料老人ホーム	介護度に応じた一定の費用で介護サービスが受けられる 認知症や看取りなど幅広い対応が可能	ホーム内の 介護スタッフが行う	ホーム内の 看護師が行う	協力医療機関からの 往診・通院
	住宅型有料老人ホーム	入居者に合った介護サービスが選択可能 比較的自立した人が対象	個別にケアプランを 作成し介護サービス を受ける	訪問介護を利用	
	サービス付き高齢者向け住宅	高齢者向けの賃貸住宅であり、入居時の費用が安い 安否確認や食事の提供サービスあり			
	グループホーム	認知症の人専門の施設 入居対象者は同一市区町村に住民票がある人	ホーム内の 介護スタッフが行う	看護師がいない場合 がほとんど	
公的施設	ケアハウス	低所得で独居生活の高齢者を対象とした施設 「一般型」と「介護型」がある		ホーム内の 看護師が行う	
	特別養護老人ホーム	入居対象者は要介護3以上の人 費用が安い 空き待ちが多い			
	介護老人保健施設	在宅復帰を目的としたリハビリを行う施設			ホーム内の医療ス タッフ（医師な ど）が行う
	介護医療院 (介護療養型医療施設)	長期的な医療サービスを必要とする人向けの施設			

種類	費用相場		入居条件								
	入居金 ^{※1 ※2}	月額利用料 ^{※1}	自立	要支援 1~2	要介護 1~2	要介護 3~5	認知症	認知症 重度	看取り	入居の しやすさ	
民間施設	介護付き有料老人ホーム	0~580 万円	15.7~28.6 万円	△	△	○	◎	◎	◎	◎	○
	住宅型有料老人ホーム	0~21 万円	9.6~16.3 万円	△	○	◎	○	○	△	○	○
	サービス付き高齢者向け住宅	0~20.4 万円	11.8~19.5 万円	○	◎	◎	○	○	△	△	○
	グループホーム	0~15.8 万円	10~14.3 万円	×	△ ^{※3}	○	○	◎	◎	△	△
公的施設	ケアハウス	0~30 万円	9.2~13.1 万円	○	○	△	△	△	×	×	△
	特別養護老人ホーム	なし	8.8~12.9 万円	×	×	×	◎	○	○	○	×
	介護老人保健施設	なし	7.6~13.4 万円	×	×	○	○	○	○	○	△
	介護医療院 (介護療養型医療施設)	なし	7.6~13 万円	×	×	△	○	○	○	◎	△

※1 「最も安い価格帯、最も高い価格帯のそれぞれ2割を除外した残りの6割」を主な価格帯として算出

※2 敷金礼金を含む

※3 要支援2から

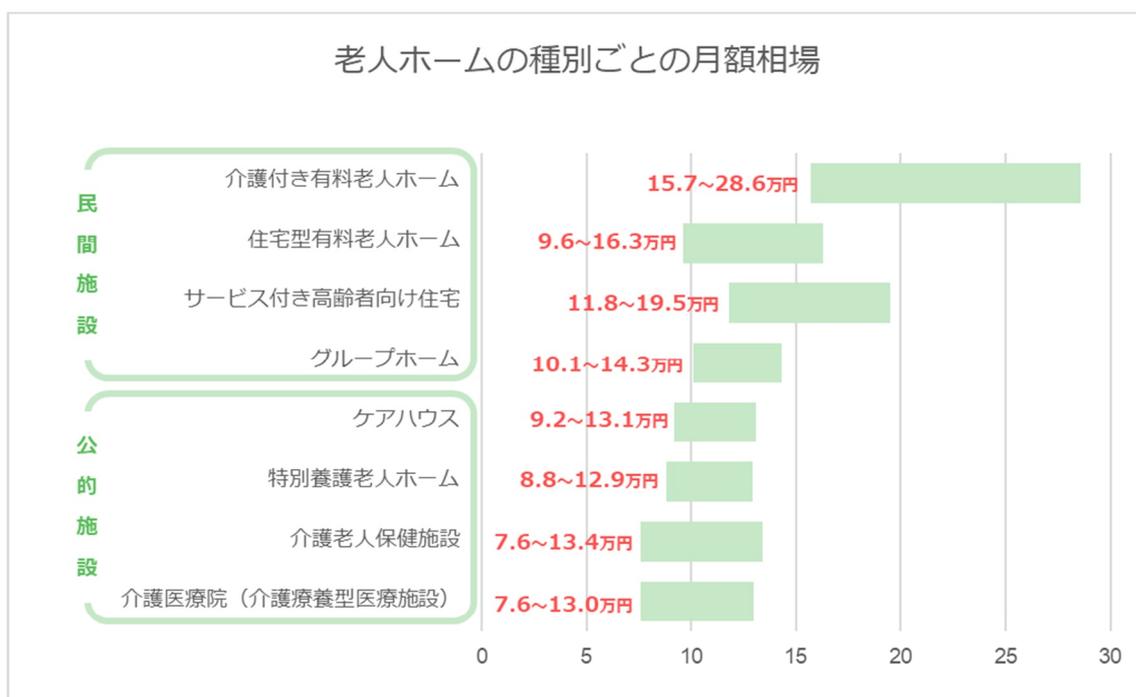
◎ 充実した対応

○ 受け入れ可

△ 施設によって受け入れ可

×

老人ホームの利用にかかる費用の目安として、種類ごとに月額相場を算出しています。これをグラフで示すと下のようになります。



この月額相場は、種類ごとに「最も安い価格帯、最も高い価格帯のそれぞれ2割を除外」した「残りの6割を主な価格帯」として算出したデータです。公的施設は収入や介護度によって決められた定額を記載しています。

(※本記事は令和3年8月現在の状況です。また各自治体によっても制度が異なる場合があります。詳しくは各自治体にお問い合わせください。)

(参考サイト：みんなの介護 <https://www.minnanokaigo.com/guide/type/>)

ここまでの資料は、既存文献や既存調査資料を整理したものです。実際には、その場所の特性、条件、自治体の指導内容などにより、内容が異なってきます。

老人福祉施設の建設をご検討中であれば、一度、株式会社 TONZAKO デザインまでご相談ください。

弊社は、企画、建築設計、ランドスケープデザイン、開発許可、運営補助までトータルで事業をサポートする体制を整えています。

皆様の夢を、環境、みどり、笑顔を大切にしながら、実現するお手伝いをしたいと考えています。

